

根拠のある記録の書き方研修

目的

福祉職における記録の正しい目的や意義の意味を理解し、正しく「根拠のある」書き方のポイントを習得することにより、施設・事業所や自身をめぐる様々なリスクを防ぐとともに、読み手に“伝わる”記録の書き方を学びます。

効果

記録の本質を分かりやすく丁寧に説明されますので、目標・事象に対する記録の関連性、重要性について再確認でき、施設・事業所の記録の見直しができます。

日時

平成30年7月10日(火) 10時00分～16時00分

会場

佐賀市文化会館 3階大会議室 (佐賀市日の出1丁目21-10)

受講対象 ・定員

新任職員から管理職員まで全階層の職員
60名

受講料

佐賀県社協会員:5,000円 (非会員:8,000円)税込

テキスト

基礎から学ぶ介護シリーズ
『わかる、伝わる、つながる 根拠のある介護記録の作り方』
中央法規出版 1,600円税込

※本研修では講師指定の上記テキストを使用します。お持ちでない場合は、申込書にてご注文を承ります(※購入希望の方は「参加申込書」の研修会名の欄に、「テキスト希望」とご記入ください)。なお、テキスト代の支払いについては参加費と合わせてお支払いください。



申込締切

平成30年6月20日(水) 午後12時00分

※定員に達した場合は早期に申込みを締切ることがあります。
※研修実施可能人数を満たさない場合は開催を見送る場合があります。

プログラム

時間	研修内容
9:30～	受付
9:55～10:00	オリエンテーション
10:00～12:00	講義 ◆ ケアサービスにおける記録の重要性 ・現場が抱える記録の現状と問題点～選択の4原則 ・記録の意義と目的～「記録」は誰のものなのか？
12:00～13:00 (昼食・休憩)	◆ 記録における物事の捉え方 身体状況／利用者言動／暮らしの過ごし方／生活行為／ヒヤリハット／苦情・要望／情報伝達／BPSD／見守り／情報共有
13:00～16:00	◆ 適切な「仕事の証」としての記録を作る ～根拠のある記録とは 法令順守／説明責任／個別支援／資質向上

※研修内容は一部変更される場合があります。

講師

田形隆尚(たがた たかひさ) 氏

田形社会福祉士事務所(熊本市)
社会福祉協議会に勤務後、特別養護老人ホーム事務長、老人保健施設地域ケア部長、在宅介護支援センターのセンター長等を経験。その後独立し、田形社会福祉士事務所を設立。介護関連事業等々の運営管理指導やNPO等の市民活動支援等を行うほか、九州保健福祉大学等の非常勤講師や各種研修講師としても活動中。



受講者の声

『事実を書くことの大切さを理解できました』(女性・20代)

『記録の仕方に悩んでいた時だったので勉強になった。全職員で研修を受けたかった！』(男性・30代)